

誓 約 書

太宰府市ブロック塀等撤去促進事業補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、太宰府市が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会等することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、太宰府市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付規則の規定を遵守すること。
- 2 市税等を滞納していないことを確認するために、納税の状況の閲覧及び照会することに同意すること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守すること。
- 5 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを1.2メートル以下とすること。
- 6 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条に規定する道路内に行わないこと。

年 月 日

太宰府市長 殿

住 所

ふりがな
氏 名

生年月日

性 別